

<b>基本額</b>	5,000 円／ T E U	
<b>加算額</b>	<p><b><u>特定地域</u></b></p> <p>三重県、滋賀県、岐阜県の一部地域（※）で バンニング、デバンニング、保管、仕分け、生産、加工等を行う場合</p> <p>※一部地域とは以下のとおり</p> <p>三重県：名張市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、伊賀市、 紀北町、御浜町、紀宝町</p> <p>滋賀県：草津市、守山市、栗東市、野洲市、甲賀市、湖南市、 東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町、愛荘町</p> <p>岐阜県：大垣市、養老町、揖斐川町、池田町、関ヶ原町、垂井町、 神戸町、大野町</p>	+5,000 円／ T E U
	<p><b><u>特定国</u></b></p> <p>米州諸国（※1）、欧州諸国、地中海諸国（※2）、 中国の一部地域（※3）、オーストラリア、ニュージーランドが 仕向国又は仕出国の場合</p> <p>※1 米州機構（Organization of American States）に加盟して いるすべての国</p> <p>※2 アイスランド共和国、アイルランド、アルバニア共和国、 イタリア共和国、ウクライナ、英国、エストニア共和国、 オランダ王国、キプロス共和国、ギリシャ共和国、 クロアチア共和国、ジョージア、スウェーデン王国、 スペイン、スロベニア共和国、デンマーク王国、 ドイツ連邦共和国、ノルウェー王国、フィンランド共和国、 フランス共和国、ブルガリア共和国、ベルギー王国、 ポーランド共和国、ボスニア・ヘルツェゴビナ、 ポルトガル共和国、マルタ共和国、モナコ公国、 モンテネグロ、ラトビア共和国、リトアニア共和国、 ルーマニア、ロシア連邦</p> <p>※3 遼寧省、天津市、河北省、上海市、江蘇省、浙江省、山東省</p>	+5,000 円／ T E U
	<p><b><u>特殊コンテナ</u></b></p> <p>リーファーコンテナ貨物（CAコンテナ含む）、 オープントップコンテナ貨物、フラットラックコンテナ貨物</p>	+5,000 円／ T E U
	<p><b><u>三重県産農林水産物・食品（県産品）の輸出</u></b></p>	+5,000 円／ T E U